

新庁舎 2 期工事に伴う移転計画策定及び移転業務委託 提案内容評価要領

1 基本的な考え方と評価方法

この委託業務の受託者を決定するため、プロポーザルにより提案内容の評価を行い、委託候補者の順位付けを行う。なお、審査は本業務の委託事業者審査委員会（以下「委員会」という。）において行う。

提案内容の評価は、次のとおり、「書類審査評価点」及び「企画提案審査評価点」の合計点により判定する。（120 点満点）

(1) 書類審査評価

提出書類に基づき審査を行う。書類審査は 15 点満点とし、下記の評価基準表に基づいて評価する。

(2) 企画提案審査評価

プレゼンテーションに基づき審査を行う。企画提案審査は 105 点満点とし、下記の評価基準表に基づいて評価する。

(3) 委託候補者の選定方法

「書類審査評価点」及び「企画提案評価点」を合計し、合計点数が最も高い者を委託候補者（第一交渉権者）とする。ただし、委託候補者が本市の示す「委託条件」（新庁舎 2 期棟工事に伴う移転計画策定及び移転業務委託募集要項「6 参加資格要件（応募条件）」を参照のこと。）を満たしていない場合は、採用しない。

(4) その他

プロポーザル参加者が 1 者の場合でも、同様に審査により選考を行う。また、審査委員（5 名）の合計評価点の平均が満点の 6 割（72 点）に満たない場合は、優先交渉権者として選定しない。

**新庁舎 2 期工事に伴う移転計画策定及び移転業務委託
プロポーザル評価基準表**

1 書類審査評価項目

No.	評価項目	分類	主な評価のポイント	配点
1	価格		・本業務委託に係る全ての見積額の総額から評価する。	15
書類審査合計				15

2 企画提案審査評価項目

No.	評価項目	分類	主な評価のポイント	配点
①	業務遂行能力		・仕様書等の内容を的確に捉え、本業務を効率的に実施するための具体的な能力を有していると認められるか。 ・本業務を確実かつ円滑に遂行するための統括管理、安全管理、業務執行体制（人員配置）を有していると認められるか。	15
②	企画提案	移転計画	・長期間にわたる段階的な移転スケジュールに対し、諸課題を洗い出し、その具体的な解決策の提案及び最適な移転計画の策定ができる能力を有していると認められるか。	20
		事前準備	・移転ラベルについて、本市の仕様を満たす提案がされているか。 ・移転サポート拠点の設置について、具体的な提案がされているか。 ・梱包資材類が安定的に供給されると見込まれるか。	10
		関係者との調整	・職員用作業マニュアルは、的確なものになると見込まれるか。また、効率的な移転に向けた職員説明会が実施できると見込まれるか。 ・関連業者との作業調整ができる能力を有していると認められるか。また、関連業者の入退庁管理が適切に実施できる能力を有していると認められるか。	10
		移転業務	・履行場所の養生について、具体的な提案がされているか。 ・文書、OA 機器、継続使用什器、その他物品に対する具体的な対応策が示されているか。 ・廃棄物の集積、作業後の処理等について対応策が示されているか。 ・来庁者等への安全管理体制がなされているか。	30
		独自提案	・仕様書に記載のない独自の提案があり、かつその提案により本業務がより効率的かつ効果的に実施できると見込まれるか。	10
③	業務実績		・本業務と同種又は類似の実績があると認められるか。	10
企画提案審査合計				105
合計				120

- ・評価の際は、各項目の主な着眼点を参考に、評価項目ごとに配点内で評価を行う。
- ・評価の際には、「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているかまたは劣っているかを判断するものとする。
- ・価格については、最低提案価格を 15 点とし、その他は「15 点×最低提案価格÷提案価格（小数点以下切り捨て）」とする。